



三重県公報

平成29年9月1日(金)

第 2934 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
621	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
622	ふ化業者の登録	(畜産課)	2
623	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	2
624	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(同)	3
625	同件	(同)	4
労働委告示			
1	労働組合法第2条第1号に規定する者を新たに認定した旨及び労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定の一部を改正する告示	(労働委員会)	4
公安委告示			
105	指定講習機関からの変更の届出	(公安委員会)	4
106	運転免許取得者教育の認定に関する規則の規定に基づく認定教育実施者の変更の届出	(同)	5
公 告			
	国土調査に係る成果の認証	(水資源・地域プロジェクト課)	5
	同件	(同)	5
	農用地利用配分計画の認可の申請があった旨及びその縦覧	(担い手支援課)	6
	皆伐面積の限度の公表	(治山林道課)	6
	平成29年度後期技能検定の実施	(雇用対策課)	7
	平成29年度技能検定(随時実施)の実施	(同)	9
特定調達公告			
	落札者を決定した旨	(技術管理課)	10
	同件	(防災砂防課)	11

告 示

三重県告示第 621 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 15 年 8 月 28 日 第 25 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀南部農業協同組合	代表理事組合長 辻村 和郎	名張市夏見 96 番地

3 変更内容

(1) 農産物検査員の住所変更

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
越山 忠幸	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2315242

(2) 農産物検査員の追加

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
島藤 寛章	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429256

三重県告示第 622 号

養鶏振興法（昭和 35 年法律第 49 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおりふ化業者の登録をしました。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

登録番号	登録年月日	ふ化業者の名称及び住所	ふ化場の名所及び所在地
29-1	平成 29 年 8 月 30 日	株式会社 三重ヒヨコ 代表取締役 森 康一 津市大里野田町 1627 番地	株式会社 三重ヒヨコ 津市大里野田町 1634 番地

三重県告示第 623 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

生鮮館やまひこ赤尾店

桑名市赤尾台 7 丁目 1 番地

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) ピアゴ赤尾店

(変更後) 生鮮館やまひこ赤尾店

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

	名称	住所	代表者の氏名
変更前	ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	佐古 則男
変更後	株式会社山彦	愛知県稲沢市稲葉2丁目6番15号	山田 孝彦

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
-
- (変更前)

名称	住所	代表者の氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	佐古 則男
株式会社水谷健康堂薬局	桑名市大字太夫134-3	水谷 邦彦
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濶2丁目38番地	河合 宏光
株式会社マスオカメラ	桑名市馬道1丁目48番地2	鈴木 佳次

(変更後)

名称	住所	代表者の氏名
株式会社山彦	愛知県稲沢市稲葉2丁目6番15号	山田 孝彦
株式会社スギヤマ薬品	愛知県名古屋市中千種区内山2丁目13番地	杉山 貞之
有限会社伊勢昆布	四日市市富田2丁目16番21号	阿師村 伸介

3 変更年月日

2 (1) 平成29年9月1日

2 (2) 平成29年6月20日

2 (3) 平成29年9月1日

4 変更理由

2 (1) 大規模小売店舗の名称変更のため

2 (2) 設置する者の名称及び住所並びに代表者の変更のため

2 (3) 小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者変更のため

5 届出の日

平成29年8月17日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成29年9月1日から平成30年1月4日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第624号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項及び第2項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成29年9月1日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

日永ショッピングセンター

四日市市日永西3丁目3597-1ほか20筆

2 四日市市から聴取した意見

意見なし

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

平成29年9月1日から同年10月2日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 625 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
リバーナイオン名張ショッピングセンター
名張市元町 376
- 2 名張市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 29 年 9 月 1 日から同年 10 月 2 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

労働委告示

三重県労働委員会告示第 1 号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、1 に掲げる者を労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条第 1 号に規定する者として、平成 29 年 8 月 21 日認定しました。

なお、労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の認定（昭和 42 年三重県地方労働委員会告示第 1 号）を 2 のように改正します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県労働委員会会長 向 山 富 雄

- 1 労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者として新たに認定した者
企業名 三重県病院事業庁
組合名 三重県病院事業庁職員労働組合

勤務箇所	労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者
本庁	参事

- 2 労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の改正
 - 1 の表本庁の項中「、電気事業対策総括監」を削り、「危機・事業管理監、RDF 発電監、資産管理監、機電管理監」を「機電管理監、RDF 発電監」に改める。
 - 2 の表本庁の項中「工事検査総括監 課長 経営支援・危機管理監 医務企画監 看護企画監」を「工事検査総括監 参事 課長」に改める。

公安委告示

三重県公安委員会告示第 105 号

指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、指定講習機関から変更の届出がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県公安委員会委員長 川 端 郁 子

名称及び住所並びに代表者の氏名	
変更後	変更前
株式会社三交ドライビングスクール 四日市市新正三丁目7番6号 今藤良雄	株式会社三交ドライビングスクール 四日市市新正三丁目7番6号 井田光昭

三重県公安委員会告示第106号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定教育実施者から変更の届出がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年9月1日

三重県公安委員会委員長 川端郁子

名称及び住所並びに代表者の氏名	
変更後	変更前
株式会社三交ドライビングスクール 四日市市新正三丁目7番6号 今藤良雄	株式会社三交ドライビングスクール 四日市市新正三丁目7番6号 井田光昭

公 告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

平成29年9月1日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 調査を行った者の名称
伊勢市
- 2 調査を行った期間
平成24年12月から平成27年12月まで
- 3 成果の名称
伊勢市（吹上1・吹上2）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
伊勢市吹上一丁目、吹上二丁目地内
- 5 認証年月日
平成29年8月18日

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

平成29年9月1日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 調査を行った者の名称
志摩市
- 2 調査を行った期間
平成25年5月から平成29年1月まで
- 3 成果の名称
志摩市（浜島⑥）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
志摩市浜島町浜島地内
- 5 認証年月日
平成29年8月18日

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第 3 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 星の郷	松阪市星合町 513-4	松阪市星合町字林崎 1500-1 ほか 2 筆
高瀬 和美	松阪市小野江町 1133	松阪市星合町字野末 2390
株式会社 小林農産	多気郡明和町金剛坂 690	伊勢市中須町来呂路 1583
仲井 照清	南牟婁郡御浜町下市木 4495	南牟婁郡御浜町志原新造平 981 ほか 3 筆
崎地 諒	南牟婁郡御浜町志原 1961-1	南牟婁郡御浜町志原コマヅメ 2536 ほか 13 筆
東條 正一	南牟婁郡紀宝町鶴殿 1545-20	南牟婁郡御浜町阿田和 3390
濱口 芳彦	南牟婁郡紀宝町鶴殿 1992-37	南牟婁郡御浜町上市木大平 1591 ほか 2 筆
鈴木 翔	熊本市金山町 381-3	南牟婁郡御浜町上市木越ノ谷 3645 ほか 1 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手支援課

(2) 縦覧期間

平成 29 年 9 月 1 日から同月 14 日まで

森林法施行令（昭和 26 年政令第 276 号）第 4 条の 2 第 3 項の規定により、平成 29 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 34 条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定施業要件を定めるについて同一の単位とされている保安林又はその集団の名称	保安林指定の目的	皆伐面積の限度 ha
員弁川	水源のかん養	518.87
	土砂の流出の防備	824.81
四日市地区	水源のかん養	9.23
	土砂の流出の防備	717.46
鈴鹿川	水源のかん養	252.66
	土砂の流出の防備	836.81
北勢	公衆の保健	865.56
	水源のかん養	327.14
安濃川	土砂の流出の防備	81.78
	水源のかん養	857.98
雲出川	土砂の流出の防備	530.26
	公衆の保健	182.57
津地方	水源のかん養	2143.70
	土砂の流出の防備	789.99

宮川上流	水源のかん養	3349.87
	土砂の流出の防備	513.87
松阪地方	公衆の保健	354.24
宮川下流	水源のかん養	1619.32
	土砂の流出の防備	377.10
志摩地区	水源のかん養	200.46
	土砂の流出の防備	213.80
五ヶ所地区	水源のかん養	8.98
	土砂の流出の防備	70.10
吉津地区	水源のかん養	740.61
	土砂の流出の防備	278.58
	干害の防備	4.80
伊勢市二見町今一色ほか	風害の防備	2.16
鳥羽市浦村町字麻倉島ほか	風害の防備	0.54
志摩市志摩町片田字大里ほか	風害の防備	1.08
南勢志摩	公衆の保健	83.70
伊賀地区	水源のかん養	520.56
	土砂の流出の防備	775.05
伊賀	公衆の保健	277.56
尾鷲地区	水源のかん養	2345.26
	土砂の流出の防備	1046.49
紀北	公衆の保健	69.06
木本地区	水源のかん養	168.90
	土砂の流出の防備	58.78
熊野川	水源のかん養	545.61
	土砂の流出の防備	492.41
紀南	公衆の保健	3.57

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定試験の実施について次のとおり公示します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 等級区分
特級、1 級、2 級、3 級及び単一等級（後期実施）
- 2 技能検定の実施職種、実施期日及び実施場所
別表のとおり
- 3 技能検定試験の方法
学科試験及び実技試験
- 4 受検手数料
知事が定めた額
- 5 受検申請の手続
 - (1) 提出書類等
 - イ 技能検定受検申請書
 - ロ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
 - ハ 手数料
 - ニ 本人確認書類
 - (2) 受付場所

津市栄町 1 丁目 954 番地 三重県栄町庁舎 4 階
 三重県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成 29 年 10 月 2 日 (月) から同月 13 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び祝日は除きます。) 受付を行います。また、郵送による場合は、平成 29 年 10 月 6 日 (金) の消印のものまで受け付けます。

(4) 受検申請に関する注意

- イ 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。
- ロ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、三重県職業能力開発協会にて配布します。
- ハ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、別表に掲げる検定職種以外の検定職種 (指定試験機関が実施する検定職種を除きます。) であっても受け付けます。
- ニ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。
- ホ 受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

6 その他

(1) 本公告に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

三重県職業能力開発協会
 電話 059-228-2732

(2) 実技試験の日程は、平成 29 年 11 月 27 日 (月) 以後、三重県職業能力開発協会から別途通知します。

(3) 実技試験において、受検人員が僅少の場合など、諸般の事情により実技試験を行わないことがあります。

(別表) 実施職種、実施期日及び実施場所

実施職種 (括弧内は作業名)	実施期日		実施場所
	学科試験	実技試験	
(1) 1 級及び 2 級 機械検査、電気機器組立て (シーケンス制御)、配管 (建築配管及びプラント配管 (鋼管のみ))、型枠施工 (型枠工事)、ガラス施工 (ガラス工事) 及び金属材料試験 (機械試験及び組織試験)	平成 30 年 1 月 21 日 (日)	平成 29 年 12 月 4 日 (月) から平成 30 年 2 月 18 日 (日) までの間において、三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日	三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対して別途通知する場所
(2) 3 級 電気機器組立て (シーケンス制御)			
(1) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金 (機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金)、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工 (石材加工)、防水施工 (アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事) 及び機械・プラント製図 (機械製図手書き及び機械製図 CAD)	平成 30 年 1 月 28 日 (日)		
(2) 1 級及び 2 級 さく井 (パーカッション式さく井工事及びロータリー式さく井工事)、工場板金 (機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金)、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工 (石材加工)、防水施工 (アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事) 及び機械・プラント製図 (機械製図手書き及び機械製図 CAD)			
(3) 3 級 造園、機械・プラント製図 (機械製図手書き及び機械製図 CAD)			
(4) 単一等級 バルコニー施工 (金属製バルコニー工事)			
(1) 1 級及び 2 級 半導体製品製造 (集積回路チップ製造及び集積回路組立て)、プリント配線板製造 (プリント配線板設計及びプリント配線板製造)、空気圧装置組立て、帆布製品製造、菓子製造 (和菓子製造)、建築大工 (大工工事)、かわらぶき、鉄筋施工 (鉄筋組立て)、コンクリート圧送施工及び塗装 (鋼橋塗装)	平成 30 年 2 月 4 日 (日)		

(2) 3級 機械加工（普通旋盤）、機械検査、電子機器組立て（電子機器組立て）、プリント配線板製造（プリント配線板設計）、建築大工（大工工事）及びテクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き及びテクニカルイラストレーションCAD）			
--	--	--	--

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定試験の実施について次のとおり公示します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 等級区分

平成 29 年 10 月 31 日まで 随時実施 3 級、基礎 1 級及び基礎 2 級

平成 29 年 11 月 1 日から 随時実施 3 級及び基礎級

2 技能検定試験の実施職種、実施期日及び実施場所

別表のとおり

3 技能検定試験の方法

学科試験及び実技試験

4 受検手数料

知事が定めた額

5 受検申請の手続

(1) 提出書類等

技能検定受検申請書

(2) 受付場所

津市栄町 1 丁目 954 番地 三重県栄町庁舎 4 階

三重県職業能力開発協会

(3) 受付期間

原則として、技能検定試験の受検を希望する時期の 30 日前までです。

(4) 受検申請に関する注意

技能検定受検申請書の用紙は、三重県職業能力開発協会で作成します。

6 その他

(1) 本公告に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

三重県職業能力開発協会

電話 059-228-2732

(2) 受検人員が僅少の場合など、諸般の事情により試験を行わないことがあります。

(別表) 実施職種、実施期日及び実施場所

実施職種 (括弧内は作業名)	実施期日		実施場所
	学科試験	実技試験	
(1) 随時 3 級 さく井（パーカッション式さく井工事及びロータリー式さく井工事）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造及び非鉄金属鋳物鋳造）、鍛造（ハンマ型鍛造）、機械加工（普通旋盤及びフライス盤）、金属プレス加工（金属プレス）、鉄工（構造物鉄工）、建築板金（ダクト板金）、工場板金（機械板金）、めっき（電気めっき及び溶融亜鉛めっき）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理）、仕上げ（治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ）、機械検査、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト及びコールドチャンバダイカスト）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て、変圧器組立て、配電盤・制御盤組立て及び回転電機巻線製作）、プリント配線板製造（プリント配線板設計及びプリント配線板製造）、冷凍空調和機器施工、染色（織物・ニット浸染）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製）、紳士服製造（紳士既製服縫製）、寝具製作、帆布製品製造、家具製作（家具手加工）、建具製作（木製	三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日	三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日	三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する場所

<p>建具手加工)、紙器・段ボール箱製造(段ボール箱製造)、印刷(オフセット印刷)、プラスチック成形(圧縮成形、射出成形及びブロー成形)、強化プラスチック成形(手積み積層成形)、石材施工(石材加工及び石張り)、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造(かまぼこ製品製造)、建築大工(大工工事)、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管(建築配管及びプラント配管)、型枠施工(型枠工事)、鉄筋施工(鉄筋組立て)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事)、防水施工(シーリング防水工事)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、ボード仕上げ工事及びカーテン工事)、熱絶縁施工(保温保冷工事)、サッシ施工(ビル用サッシ施工)、表装(壁装)、塗装(建築塗装、金属塗装、鋼橋塗装及び噴霧塗装)及び工業包装</p> <p>(2) 基礎1級・2級(基礎級)</p> <p>さく井(パーカッション式さく井工事及びロータリー式さく井工事)、鋳造(鋳鉄鋳物鋳造及び非鉄金属鋳物鋳造)、鍛造(ハンマ型鍛造及びプレス型鍛造)、機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤及びマシニングセンタ)、金属プレス加工(金属プレス)、鉄工(構造物鉄工)、建築板金(内外装板金及びダクト板金)、工場板金(機械板金)、めっき(電気めっき及び溶融亜鉛めっき)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理)、仕上げ(治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ)、機械検査、ダイカスト(ホットチャンパダイカスト及びコールドチャンパダイカスト)、電子機器組立て、電気機器組立て(回転電機組立て、変圧器組立て、配電盤・制御盤組立て、開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作)、プリント配線板製造(プリント配線板設計及びプリント配線板製造)、冷凍空調和機器施工、染色(糸浸染及び織物・ニット浸染)、ニット製品製造(丸編みニット製造及び靴下製造)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製)、紳士服製造(紳士既製服製造)、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製(ワイシャツ製造)、家具製作(家具手加工)、建具製作(木製建具手加工)、紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き、印刷箱製箱、貼箱製造及び段ボール箱製造)、印刷(オフセット印刷)、製本、プラスチック成形(圧縮成形、射出成形、インフレーション成形及びブロー成形)、強化プラスチック成形(手積み積層成形)、石材施工(石材加工及び石張り)、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造(かまぼこ製品製造)、建築大工(大工工事)、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管(建築配管及びプラント配管)、型枠施工(型枠工事)、鉄筋施工(鉄筋組立て)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事)、防水施工(シーリング防水工事)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事及びカーテン工事)、熱絶縁施工(保温保冷工事)、サッシ施工(ビル用サッシ施工)、ウェルポイント施工(ウェルポイント工事)、表装(壁装)、塗装(建築塗装、金属塗装、鋼橋塗装及び噴霧塗装)及び工業包装</p>		
---	--	--

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

平成29年9月1日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 特定役務の名称 三重県公共工事進行管理システム機器調達・保守業務委託

2 担当部局	津市広明町 13 番地 三重県県土整備部技術管理課情報化班
3 落札者決定日	平成 29 年 8 月 15 日
4 落札者	三重県津市羽所町 375 番地 扶桑電通株式会社津営業所 所長 飯田 一夫
5 落札金額	入札価格 44,219,960 円 契約金額 44,219,960 円
6 決定手続	一般競争入札
7 入札公告日	平成 29 年 6 月 23 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 29 年 9 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 特定役務の名称	三重県土砂災害情報提供システム再構築・運用保守業務委託
2 担当部局	津市広明町 13 番地 三重県県土整備部防災砂防課
3 落札者決定日	平成 29 年 8 月 2 日
4 落札者	愛知県名古屋市中区錦 1 丁目 4 番 25 号 中電技術コンサルタント株式会社中部営業所 所長 森島 誠司
5 落札金額	入札価格 59,850,000 円 契約金額 64,831,900 円
6 決定手続	総合評価一般競争入札
7 入札公告日	平成 29 年 6 月 16 日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
